

希望番号の申込から交付開始までの期間が、

令和2年5月1日より、当面の間延長されます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、出勤者7割削減の実現や、在宅勤務等のさらなる推進要請を受け、**希望ナンバー等申込からの交付開始までの期間を延長**することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 期 間

令和2年5月1日から当面の間

2. 延長される期間

(1) 登録車

申込みから交付開始までの期間

ペ イ ン ト： 4 営業日 ⇒ 8 営業日

字 光 式： 4 営業日 ⇒ 10 営業日

オリパラナンバー： 10 営業日 ⇒ 15 営業日

(2) 軽自動車

申込みから交付開始までの期間

ペ イ ン ト： 4 営業日 ⇒ 8 営業日

字 光 式： 5 営業日 ⇒ 10 営業日

オリパラナンバー： 10 営業日 ⇒ 15 営業日

※ 再交付・交換申請についても、希望番号と同様の取扱いとなります。